

1 家賃補助

(民間の賃貸住宅が対象となります)
月額上限 1万円 × 最長 36 か月で最大で 36万円

新婚加算 月額 5千円 × 最長 12月

転入加算 月額 5千円 × 最長 12月

出生加算 月額 5千円 × 認定期間終了まで

(詳細は下記)

転入・転居
どちらも
OK!



2 引越費用補助

(非賃貸住宅が対象となります)

上限 10万円

八女に住もう!

家賃補助と引越費用補助を行っています



家賃補助

対象者

- 市内の賃貸住宅に転入もしくは転居した世帯 (ひとり親世帯を含む)
- 申請年度の4月1日現在において、夫婦の合計年齢が80歳未満である世帯 (ひとり親の場合は、父もしくは母の年齢が40歳未満であり、かつ義務教育終了前の子がいる世帯)
- 本市の住民基本台帳に登録している人
- 本市に4年以上定住する意思があること

対象住宅

賃貸借契約を締結した賃貸住宅が対象

※ 対象とならない賃貸住宅

- ・ 公営住宅、雇用促進住宅及び特定公共賃貸住宅
- ・ 社宅、官舎、寮等の給与住宅
- ・ 短期賃貸住宅(賃貸借契約の期間が1年未満であるもの)
- ・ 賃借人の3等親以内の親族が所有する住宅

補助金額および交付対象期間

家賃から住宅手当を控除した額 × $\frac{1}{2}$ (月額上限1万円 × 36か月)

※ 家賃… 賃貸料の月額(共益費、管理費、駐車場使用料、その他住宅以外の費用を除く)

※ 認定申請した月の翌月から最長36か月が補助金の交付対象期間となります

要件	転居者	転入者
基本額 転入・転居問わず、申請年度の4月1日現在において、夫婦の合計年齢が80歳未満である世帯 (ひとり親の場合は、父もしくは母の年齢が40歳未満であり、かつ義務教育終了前の子がいる世帯) (上限 10,000円 × 最長 36 か月)	10,000円	10,000円
新婚加算 申請年度の4月1日において、婚姻の届出(再婚を含む。)後1年を経過していない夫婦で双方とも住民登録をしている世帯 (5,000円 × 最長 12 か月)	5,000円	5,000円
転入加算 新婚加算の対象であって、申請年度の4月1日において転入後1年以内であり、かつ転入の前日から起算して3年間に八女市に住所を有していない者を1人以上含む世帯 (5,000円 × 最長 12 か月)	—	5,000円
出生加算 認定中に子どもが生まれた場合(1子につき) (5,000円 × 出生月の翌月から認定期間終了まで) ※申請年度の4月1日の時点で1歳未満の子がいる場合も出生とみなします。	5,000円	5,000円

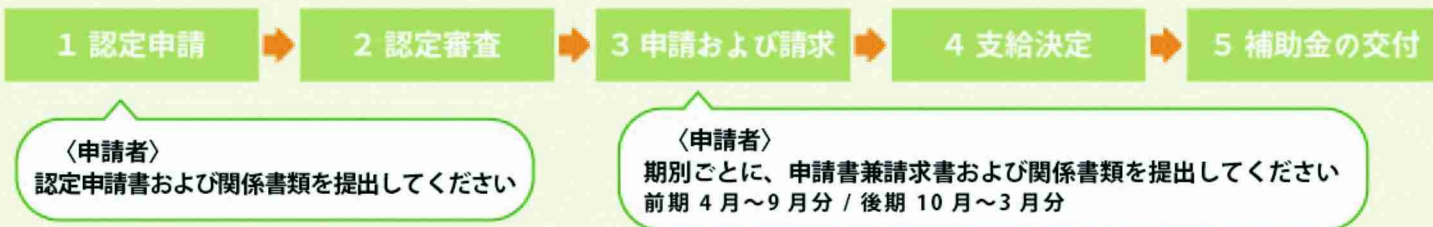
■ 補助金の支払い

半年ごとに支払います(4～9月分：11月支払い予定、10～翌年3月分：5月支払い予定)

■ 申請期限

市内の賃貸住宅に転入もしくは転居した日から1年以内

■ 認定申請から補助金支給までの流れ



引越補助

対象者

- 市内の非賃貸住宅に転入もしくは転居した世帯(ひとり親世帯を含む)
- 申請年度の4月1日現在において、夫婦の合計年齢が80歳未満である世帯(ひとり親の場合は、父もしくは母の年齢が40歳未満であり、かつ義務教育終了前の子がいる世帯)
- 本市の住民基本台帳に登録している人
- 本市に3年以上定住する意思があること

対象住宅

非賃貸住宅

賃貸借の契約に基づき他人に貸し出すことを目的としていない住宅

※ 新築マイホーム、中古住宅取得支援補助金との併用はできません

■ 補助金額

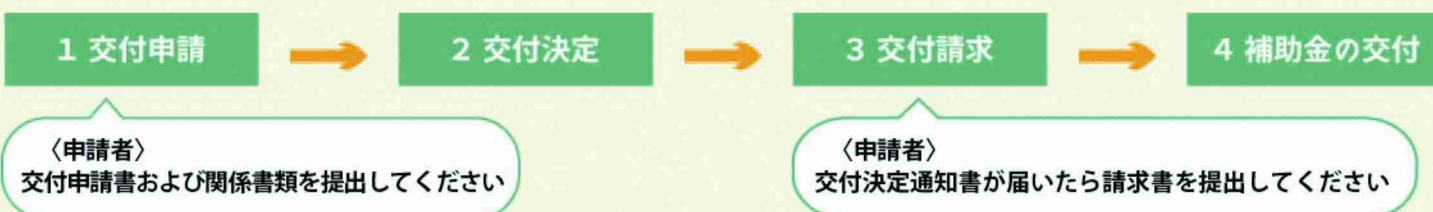
引越費用等負担額 $\times \frac{1}{2}$ (上限 10万円) ※1回限り

※ 引越費用等負担額… 引越業者や運送業者へ依頼した引越荷物の運搬費、引越しに係るエアコン購入費および取り付け工事費

■ 申請期限

市内の非賃貸住宅に転入もしくは転居した日から3か月以内

■ 認定申請から補助金支給までの流れ



〈制度に関する申請・お問い合わせ〉

八女市役所 企画部 定住対策課 定住対策係

〒834-8585 福岡県八女市本町 647 TEL 0943-24-8162 FAX 0943-22-2186

- 申請書は八女市のホームページからダウンロードできます。
- 申請書以外に提出が必要な書類があります。また、記載以外の諸条件がありますので、まずは定住対策係にご相談ください。

2022年4月作成